

宮城県警察との「特殊詐欺等根絶に向けた相互協力に関する協定」締結について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、社会問題化している特殊詐欺等金融犯罪の被害拡大防止を図るため、宮城県警察と「特殊詐欺等根絶に向けた相互協力に関する協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後ともお客さまの大切なご資産をお守りするため、宮城県警察とも連携のうえ、金融犯罪の被害防止に取り組んでまいります。

記

1. 概要

(1) 背景および目的

特殊詐欺およびSNS型投資・ロマンス詐欺被害が高水準で推移する状況を踏まえ、宮城県内の金融機関が宮城県警察と連携し、特殊詐欺に悪用された可能性のある不正利用口座（加害口座）の情報を、本協定を締結した金融機関と共有し迅速な対処を目指すものです。

(2) 実施スキーム



2. 協定締結日

2025年7月22日（火）

以上

(関連するSDGs)



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。



もっと、ずっと、地域と共に。

(参考)



協定締結式の様子